

支援の内容		認知症の生活機能障害	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
本人の様子 (見られる症状や行動の例)			<ul style="list-style-type: none"> ●物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している 	<ul style="list-style-type: none"> ●買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している ●新しいことがなかなか覚えられない ●料理の準備や手順を考えるなど、状況判断が必要な行為が難しくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ●服薬管理ができない ●電話や訪問者の対応 ●買い物など今までできたことにミスが目立つ 	<ul style="list-style-type: none"> ●着替えや食事、トイレ等がうまくできない ●財布などを盗られたと言い出す(物盗られ妄想) ●自宅が分からなくなる ●時間・日時・季節が分からなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ●ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である ●言語によるコミュニケーションが難しくなる ●声かけや介護を拒む ●飲み込みが悪くなり、食事に介助が必要
予防	介護予防・悪化予防	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室(ふれあいサロン、健康体操教室) ・普及啓発(認知症サポーター養成講座など) ・短期集中予防サービス 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室(ふれあいサロン、健康体操教室) ・普及啓発(認知症サポーター養成講座など) ・通所介護 通所リハビリテーション ・小規模多機能型居宅介護 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室(ふれあいサロン、健康体操教室) ・普及啓発(認知症サポーター養成講座など) ・通所介護 ・通所リハビリテーション ・小規模多機能型居宅介護 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室(ふれあいサロン、健康体操教室) ・普及啓発(認知症サポーター養成講座など) ・通所介護 ・通所リハビリテーション ・小規模多機能型居宅介護 	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護 ・普及啓発(認知症サポーター養成講座など) ・通所リハビリテーション ・小規模多機能型居宅介護 	
	他者とのつながり支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいサロン ・公民館活動 ・老人クラブ ・趣味の活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいサロン ・公民館活動 ・老人クラブ ・趣味の活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいサロン ・通所介護 ・通所リハビリテーション ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症カフェ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいサロン ・通所介護 ・通所リハビリテーション ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症カフェ 	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護 ・通所リハビリテーション ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症カフェ 	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護 ・通所リハビリテーション ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症カフェ
	仕事・役割支援	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター ・ハローワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター ・ハローワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター ・ハローワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター ・ハローワーク 		
生活支援	安否確認・見守り	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員等の訪問活動 ・緊急通報装置 ・配食サービス(宅配弁当) ・徘徊SOSネットワーク ・救急キット 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員等の訪問活動 ・緊急通報装置 ・配食サービス(宅配弁当) ・徘徊SOSネットワーク ・救急キット 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員等の訪問活動 ・緊急通報装置 ・配食サービス(宅配弁当) ・徘徊SOSネットワーク ・救急キット ・訪問介護(ヘルパー) 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員等の訪問活動 ・緊急通報装置 ・配食サービス(宅配弁当) ・徘徊SOSネットワーク ・救急キット ・訪問介護(ヘルパー) 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員等の訪問活動 ・緊急通報装置 ・配食サービス(宅配弁当) ・徘徊SOSネットワーク ・救急キット ・訪問介護(ヘルパー) 	
	生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援ハウス ・デマンドタクシー ・福祉用具等 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援ハウス ・デマンドタクシー ・福祉用具等 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護 ・介護タクシー ・福祉用具等 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護 ・介護タクシー ・福祉用具等 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護 ・介護タクシー ・福祉用具等 	
	身体介護			<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護 ・通所リハビリテーション ・訪問介護(ヘルパー) ・小規模多機能型居宅介護 	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護 ・通所リハビリテーション ・訪問介護(ヘルパー) ・小規模多機能型居宅介護 	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護 ・通所リハビリテーション ・訪問介護(ヘルパー) ・小規模多機能型居宅介護 	
	家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター ・認知症カフェ ・家族介護教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター ・認知症カフェ ・家族介護教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター ・認知症カフェ ・家族介護教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター ・認知症カフェ ・家族介護教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター ・認知症カフェ ・家族介護教室 	
医療	医療	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医(町内医療機関等) ・認知症疾患医療センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医(町内医療機関等) ・認知症疾患医療センター ・訪問看護(服薬管理等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医(町内医療機関等) ・認知症疾患医療センター ・訪問看護(服薬管理等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医(町内医療機関等) ・認知症疾患医療センター ・訪問看護(服薬管理等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医(町内医療機関等) ・認知症疾患医療センター ・訪問看護(服薬管理等) 	
	緊急時支援 (精神症状がみられる等)	<ul style="list-style-type: none"> ・小浜病院/嶺南こころの病院/猪原病院 ・警察/消防 	<ul style="list-style-type: none"> ・小浜病院/嶺南こころの病院/猪原病院 ・警察/消防 	<ul style="list-style-type: none"> ・小浜病院/嶺南こころの病院/猪原病院 ・警察/消防 	<ul style="list-style-type: none"> ・小浜病院/嶺南こころの病院/猪原病院 ・警察/消防 	<ul style="list-style-type: none"> ・小浜病院/嶺南こころの病院/猪原病院 ・警察/消防 	
住まい	住まい サービス付き高齢者住宅等	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援ハウス ・サービス付き高齢者専用住宅 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援ハウス ・サービス付き高齢者専用住宅 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス付き高齢者専用住宅 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス付き高齢者専用住宅 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス付き高齢者専用住宅 	
	グループホーム 介護老人福祉施設等居室系サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅型有料老人ホーム 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅型有料老人ホーム ・グループホーム 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅型有料老人ホーム ・グループホーム 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅型有料老人ホーム ・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・グループホーム 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅型有料老人ホーム ・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 	

介護予防

- ★ふれあいサロン……………おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者や、家に閉じこもりがちな虚弱な高齢者を対象に、要介護状態になるのを予防するために集う場所です。
- ★健康体操教室……………介護予防のために上中庁舎、三方保健センター等で週1回ストレッチや筋トレを実施しています。

生活支援

- ★訪問介護……………ホームヘルパーが家庭を訪問して、食事、入浴、排せつの介助や掃除、洗濯、炊事等日常生活の手助けをするサービスです。
- ★通所介護……………デイサービスセンター等に通り、食事、入浴等の提供等日常生活上の手助け、日常生活活動訓練が受けられるサービスです。
- ★通所リハビリテーション……………デイケア等に通り、リハビリが受けられるサービスです。
- ★小規模多機能型居宅介護……………通りを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせ、生活等に関する相談と助言、その他日常生活上の世話や機能訓練が受けられるサービスです。
- ★家族介護教室……………介護者のリフレッシュや介護の方法等の情報提供を行っています。

安否確認・見守り

- ★緊急通報装置……………在宅で65歳以上のひとり暮らしの高齢者、またはこれに準ずる高齢者世帯を対象に、病気等の緊急時に迅速な対応をするため、緊急通報装置を貸与します。
- ★徘徊SOSネットワーク……………万一の行方不明時に、関係機関が連携し、早期発見に努めます。
- ★救急キット……………ひとり暮らし、高齢者世帯等が緊急時家族にかわって情報を伝えることができるものです。

医療

- ★訪問看護……………病気や障害を持った人が住み慣れた地域やご家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等が生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し、自立の援助を促し、療養生活を支援するサービスです。

住まい・居住施設

- ★生活支援ハウス……………病院から退院直後で在宅復帰に不安がある方、冬季自宅で過ごすことに不安のある方等が利用できます。
- ★サービス付高齢者専用住宅……………自宅での暮らしが不安な高齢者向けの賃貸住宅です。
- ★住宅型有料老人ホーム……………民間事業者が運営する介護施設で、要介護状態の高齢者を受け入れています。
- ★認知症対応型共同生活介護(グループホーム)……………認知症高齢者が、共同生活で、介護職員の介護を受けながら、食事、排泄、入浴などの日常生活の援助や機能訓練が受けられます。
- ★介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)……………食事や排泄等で常時介護が必要で、自宅では介護できない方が入所します。日常生活上の支援や介護が受けられます。
- ★介護老人保健施設(老人保健施設)……………症状が安定し、治療より機能訓練を中心とする看護や介護に重点を置いたケアが必要な方が入所し、介護、機能訓練、日常生活上の世話が受けられます。

権利を守る

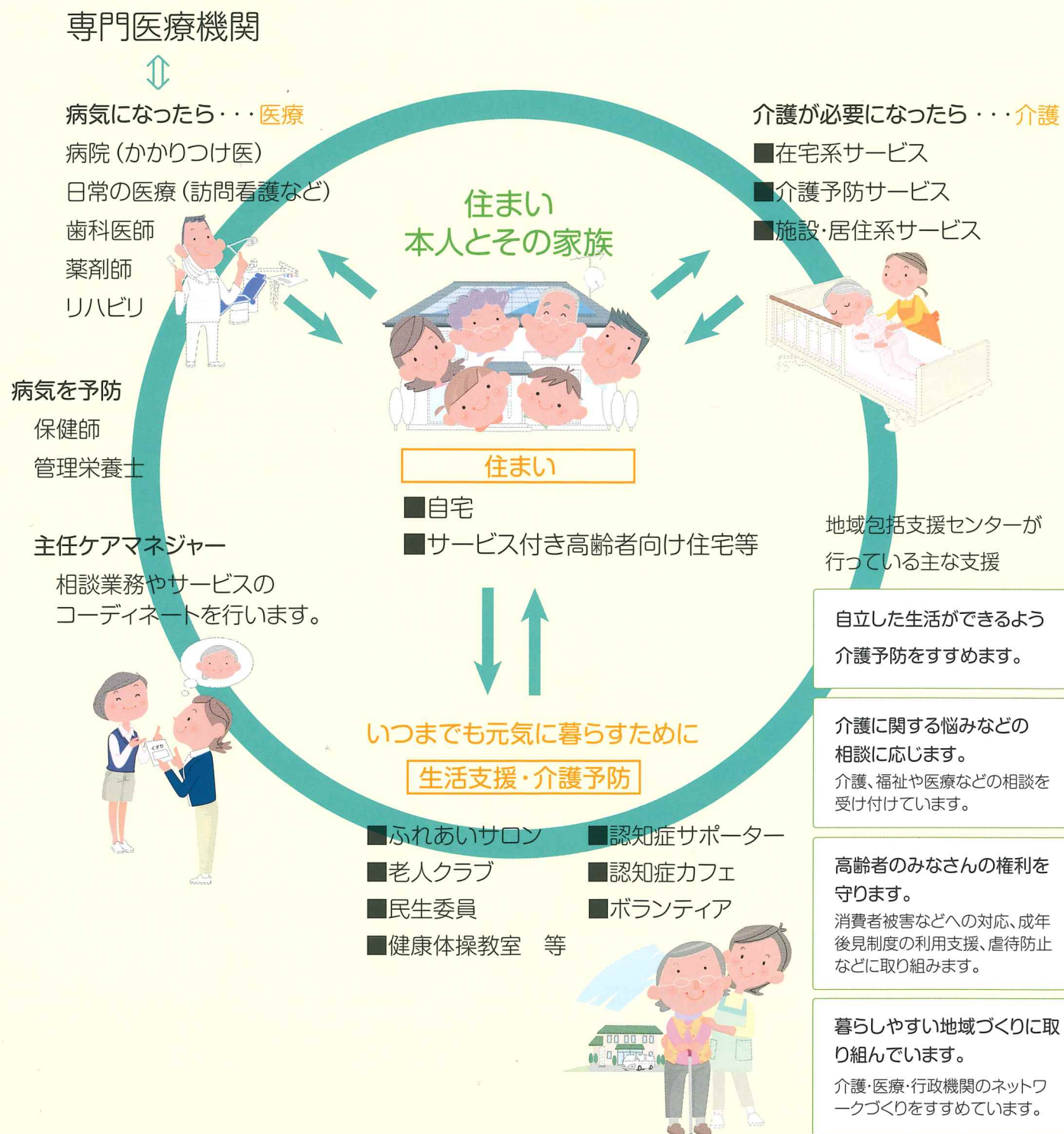
- ★日常生活自立支援事業……………認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方が地域において自立した生活を送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理のお手伝いをします。(社会福祉協議会で実施)
- ★成年後見制度……………認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分でない人は、財産管理や日常生活等での契約が難しくなる場合があります。そのような方々に対し法定代理人を選任して、支援する制度です。(若狭町成年後見センター)

医療・介護・福祉が連携して高齢者の暮らしを支えます。

地域包括ケアシステムの構築

地域包括ケアシステム（地域包括ケア）は、高齢者のみなさんが、いつまでも住み慣れた地域で生活できるように、町と地域の介護、医療、福祉が連携して、さまざまな支援を行っていく取り組みです。

【地域包括ケアシステムのイメージ】



認知症の人を理解した接し方・関わり方

～感情やそのらしさを尊重したコミュニケーションを～

ケース1 食べたばかりなのにご飯を要求する。

本人の気持ち

- ・おなかがすいた（満腹中枢の機能低下による）
- ・ご飯を食べる時間だ

接し方ポイント!!

過食を注意すると悪い感情だけが残るため、「今作っていますよ」など、もうすぐ食べられる安心感を与えるのがコツです。どうしても我慢できないようであれば、おやつを少しずつ出す・食事を小分けにするなどの工夫で乗り切りましょう。

ケース2 財布を盗まれたと言って怒り出す。

本人の気持ち

- ・確かにここに置いたはず
- ・知らないうちに隠された
- ・自分がなくすはずがない

接し方ポイント!!

否定するほど本人は疑いを強めることになり、逆効果に。一緒に探して本人が見つかることができるように支援して、受け流しましょう。置きやすい場所の検討を付けておく対応しやすくなります。

ケース3 突然大声を出したり暴言を吐いたりする。

本人の気持ち

- ・言葉がうまく出てこない
- ・怖い、誰か助けて
- ・ばかにされている

接し方ポイント!!

意思が伝えられない・家族から否定されたなど、さまざまな理由で感情をコントロールできなくなっています。「何が嫌だったの?」など、気持ちに配慮した声掛けに努めて、認知症の人と関係を見直しましょう。

ケース4 お風呂に入るのを嫌がる。

本人の気持ち

- ・面倒だし、疲れる（清潔・不潔の感覚が鈍くなる）
- ・裸を見られるのが恥ずかしい
- ・けがをしそうで嫌だ

接し方ポイント!!

認知症の人にとって入浴の動作は複雑で混乱しやすく、けがの心配もあります。また、裸になることに抵抗感のある人もいます。清拭・足湯などからアプローチしたり、介護する人を代えたりしてみよう。